

第 3 3 回 総 会 議 事 録

平成 2 9 年 3 月 2 8 日 開 会

平成 2 9 年 3 月 2 8 日 閉 会

芦 別 市 農 業 委 員 会

本日提案された議案

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農用地利用集積計画の決定について

議案第3号 参考賃借料の改定について

議案第4号 農業委員会事務の実施状況等について

その他

事務局出席者 水野事務局長・佐々木係長・石黒主査

開会 午後1時55分

閉会 午後3時57分

第33回芦別市農業委員会総会議事録

平成29年3月28日、第33回芦別市農業委員会総会を市議会第2・第3委員会室で開催した。

1 出席委員

1	古田和男	2	北川 広	3	
4	脇島真一	5		6	大橋 巖
7	北野俊之	8	中住 昭	9	谷野一仁
10	吉島真澄	11	宮原良一	12	西田信一
13	藪 雄一	14	石尾 豊	15	山本英幸
16	水田 守				

2 欠席委員

川原光広 大橋 茂

3 議事録署名委員

大橋 巖、北野俊之

事務局長 定刻前ですが出席予定の方が揃いましたので、只今から第33回芦別市農業委員会総会を開催します。

初めに、会長代理からご挨拶をお願いします。

会長代理 本日は、川原会長が欠席のため代わってあいさついたします。春が来たかと思うとまた雪が降るというこのごろですが、種子ハウスの準備で忙しい時期だと思います。年度末となり賃貸借の取りまとめも終盤ですが、地域の取りまとめをよろしくお願いします。

本日の慎重審議をお願いして、冒頭のあいさつとします。

議長 本日の議事録署名委員を大橋（巖）、北野両委員にお願いする。次に、諸般の報告をお願いします。

事務局長 川原会長及び大橋茂委員から欠席の報告をいただいております。

議長 次に、経過報告をお願いします。

事務局長 2月28日以降の経過について報告（内容省略）

議長 続いて、本日提案の議案の概要について説明願います。

事務局長 議案の概要について説明（内容省略）

議長 それでは、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とする。

事務局より提案の朗読と説明をお願いします。

農地係長 今月の農地法第3条の規定による許可申請は、使用貸借が1件となっております。

（許可申請内容を説明。内容省略）

申請内容は、別添調査書（資料No.1）のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。

それでは、本件の説明について意見等のある方は挙手願います。

（質問、意見なし）

よろしいですか。それでは採決します。本件について申請とおり許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全委員挙手）

全員賛成ですので、本件は、申請とおり許可することに決定

しました。

次に、議案第2号「農用地利用集積計画の決定について」を議題とする。

事務局より提案の朗読と説明をお願いします。

事務局 長

今月の農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による案件は、利用権の設定が10件となっています。

事務局 長

(利用権の設定-1について、農用地利用集積計画(案)の内容を説明。内容省略)

利用権の設定-1の計画要請の内容は、別添調査書(資料No.2)のとおり、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

議 長

利用権の設定-1について担当地区の委員から説明をお願いします。

谷野 委員

利用権の設定-1の調整内容について説明。

議 長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

それでは、利用権の設定-1について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定-1について原案とおりに決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全委員挙手)

全員賛成ですので、利用権の設定-1については、原案のとおり決定しました。

事務局 長

(利用権の設定-2、3について、農用地利用集積計画(案)の内容を説明。内容省略)

利用権の設定-2、3の計画要請の内容は、別添調査書(資料No.2)のとおり、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

議 長

利用権の設定-2について担当地区の委員から説明をお願いします。

宮原 委員

利用権の設定-2の調整内容について説明。

議 長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

それでは、利用権の設定－２について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－２について原案とおりに決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全委員挙手)

全員賛成ですので、利用権の設定－２については、原案のとおり決定しました。

利用権の設定－３について担当地区の委員から説明をお願いします。

宮原委員
議長

利用権の設定－３の調整内容について説明。

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

それでは、利用権の設定－３について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－３について原案とおりに決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全委員挙手)

全員賛成ですので、利用権の設定－３については、原案のとおり決定しました。

事務局長

(利用権の設定－４について、農用地利用集積計画(案)の内容を説明。内容省略)

利用権の設定－４の計画要請の内容は、別添調査書(資料No. 2)のとおり、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

議長

利用権の設定－４について担当地区の委員から説明をお願いします。

北野委員
議長

利用権の設定－４の調整内容について説明。

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

それでは、利用権の設定－４について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－４について原案とおりに決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全委員挙手)

全員賛成ですので、利用権の設定－４については、原案のとおり決定しました。

事務局 長

(利用権の設定－５～７について、農用地利用集積計画(案)の内容を説明。内容省略)

利用権の設定－５～７の計画要請の内容は、別添調査書(資料No.2)のとおり、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

議長

利用権の設定－５について担当地区の委員から説明をお願いします。

委員
議長

利用権の設定－５の調整内容について説明。

これより、質疑に入ります。

それでは、利用権の設定－５について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－５について原案とおりに決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全委員挙手)

全員賛成ですので、利用権の設定－５については、原案のとおり決定しました。

利用権の設定－６について担当地区の委員から説明をお願いします。

委員
議長

利用権の設定－６の調整内容について説明。

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

それでは、利用権の設定－６について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－６に

について原案とおりに決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全委員挙手)

全員賛成ですので、利用権の設定－6については、原案のとおり決定しました。

利用権の設定－7について担当地区の委員から説明をお願いします。

藪 委 員
議 長

利用権の設定－7の調整内容について説明。

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

それでは、利用権の設定－7について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－7について原案とおりに決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全委員挙手)

全員賛成ですので、利用権の設定－7については、原案のとおり決定しました。

事 務 局 長

(利用権の設定－8～10について、農用地利用集積計画(案)の内容を説明。内容省略)

利用権の設定－8～10の計画要請の内容は、別添調査書(資料No.2)のとおり、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

議 長

利用権の設定－8～10について担当地区の委員から説明をお願いします。

北 川 委 員
議 長

利用権の設定－8～10の調整内容について説明。

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

それでは、利用権の設定－8について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－8について原案とおりに決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全委員挙手)

全員賛成ですので、利用権の設定－８については、原案のとおり決定しました。

それでは、利用権の設定－９について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－９について原案とおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全委員挙手)

全員賛成ですので、利用権の設定－９については、原案のとおり決定しました。

それでは、利用権の設定－１０について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－１０について原案とおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全委員挙手)

全員賛成ですので、利用権の設定－１０については、原案のとおり決定しました。

次に、議案第３号「参考賃借料の改定について」を議題とする。

運営部会で協議した結果を説明願います。

事務局 長

今月２１日に開催した運営部会で協議した結果を資料NO. ３に記載しており、結論から申し上げますと田、畑共に賃借料を据え置くことといたしました。

(以下、説明内容省略)

議長

今ほど、説明のあった参考賃借料について協議いたします。

【協議結果】

- ・提案どおり、平成２９年４月からの賃借料は変更しないこととする。
- ・次回の見直しは、３年後となるが農業情勢の変化等があれ

ば、3年後を待たずに見直しを行うこととし、賃借料について公表（周知）する際に、その旨を付記することとする。次に、議案第4号「農業委員会事務の実施状況等について」を議題とする。

事務局より提案の説明をお願いします。

農地係長
議 長

資料NO. 4、5に基づき概要の説明。（以下、内容省略）
ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

（質問、意見なし）

よろしいですか。それでは採択します。

議案第4号について、原案とおりに決定することとしてよろしいか。

（異議なしの声）

原案どおり決定する。

それでは次に、「その他」に入ります。

初めに事務局から何かあればお願いします。

農地係長

その他の配布資料等について説明。（平成28年度の農用地の売買実績、農業者年金ラジオCM）

議 長
大橋 巖 委員

次に、JAたきかわから報告事項等があればご発言願いたい。

今月は総代会、通常理事会が開催されました。また、人事異動も決まりました。

（以下、内容省略）

議 長
中 住 委 員

次に、土地改良区から報告事項等があればご発言願います。

3月24日に通常総会が開催され、新年度の事業計画など23件の議案が審議されました。（以下、内容省略）

議 長

全体を通してその他の案件があればご発言願います。

（なしの声）

以上をもって、総会を終了する。